



TBS報道特集「死刑と無期懲役のはざま」を見て、死刑について考えました

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会 「そばの会」

東京都荒川区南千住1-5-9-6-302

<http://sobanokai.my.coocan.jp/>

先月六月三日にTBSの報道特集で「知られざる死刑執行の現場」と題し、「死刑と無期懲役のはざままで」という番組が放送されました。

ご覧になった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

★無期懲役について

無期懲役は、三〇年以上の服役で仮釈放の審査対象になります。かつては一〇年以上とされていたのですが、刑法改正で有期懲役の上限が三〇年となったため（刑法一四条二項）それより重い刑罰である無期懲役の受刑者を三〇年以内に仮釈放することは相当でないと考えられたからです。なお、全国の無期懲役囚はおよそ一七二〇人いるそうです。

ちなみに、終身刑には仮釈放はありませんが、日本に存在しない刑です。しかし、無期懲役の人が仮釈放になる例は極めて少なく、獄中で亡くなる方も少なくありません。ですから番組では、無期懲役そのものが「終身刑の様相を呈している」と報じていました。

★死刑と無期懲役

実際の裁判では、地裁で無期懲役だった事例が高裁で死刑判決になる場合もあります。その逆もあります。死刑から無期懲役に減刑された服役囚は、「（そのときは）涙が止まらなかつた」と証言していました。

死刑が無期懲役かを決めるのはひとえに裁判官（裁判員の場合もありますが）です。その裁判官にも葛藤があるそうです。元裁判官は次のように語っていました、「一審で死刑

を言い渡した裁判長は多くの場合控訴を勧めます」。なぜなら、「自分の出した判決が直接死刑に結び付くから（それを避けるため）」であり、「裁判官にとっても（死刑判決を出すのは）残酷」だから、だそうです。

★死刑執行のボタン

この国の死刑は絞首刑であり、三人（注）の刑務官が一斉にボタンを押すと床が開く仕組みになっています。刑務官の精神的負担を減らすため、誰が押したかは分からないようにするためだそうです。

ところが、一度ならず三人全員がボタンを押さないこともありました。しかし、三人をとがめる者はいなかったと番組は報じていました。

（注）ボタンを押す人数は刑場によって異なり、三〜五人と言われています。

★死刑制度について考えたいみませんか

番組の最後に更生保護施設の園長が登場し、「死刑だったら一瞬の間に終わってしまう。人の命を奪った者は生きて贖罪（じよくざい）犯した罪をつぐなうこと」を続けるべきだと話していました。

すでに見てきたように、現在の無期懲役はほとんど終身刑に近いような状況になっています。「死刑」は受刑者本人のみならず死刑判決をくだす裁判官にも、執行のボタンを押す刑務官にも「残酷」な思いを抱かせます。

これ以上この制度を維持していく必要はどこにあるのでしょうか。（T・K）